

平成 20 年度 平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

開催日 平成 20 年 8 月 7 日 午前 9 時 30 分～10 時 50 分
開催場所 平塚市水産物地方卸売市場 会議室
出席委員 10 人 岩田耕平委員・山口聖委員・行川一郎委員・花原恵子委員
山田國夫委員・三壁誠司委員・土井博泰委員・片倉栄一委員
田中邦夫委員・長谷川芳久委員

議事録

- 会長 それでは定刻になりました。出席委員は過半数に達しておりますので審議会は成立しますのでこれから審議会を開催いたします。審議に先立ちまして開設者からあいさつがあります。
- 経済部長 開設者のあいさつを述べ、市組織の機構改革に伴い事務局がみなと水産課から農水産課となったこと、及び職員の紹介を行う。
- 会長 それでは議題に入ります。議題 1 の 、平成 19 年度の市場の取引状況について開設者からの報告をお願いします。
- 開設者 資料に基づき取扱数量・取扱金額のここ数年の推移、対前年比等を説明。取扱数量は対前年比で 566 トン落ちた中で、地元水揚げは 118 トン増加したのは特にシラスが好漁だったこと等説明する。取扱金額はここ数年落ち込んでいること等を説明する。
- 会長 開設者から平成 19 年度の市場取扱状況の報告がありましたが、質問はありますか。
- 委員 昨年の審議会で話の出たストックヤードが出来たことによる取扱状況の改善や顧客の増加等はあったのか。
- 開設者 スtockヤードが出来たことにより、商品を雨や日射から防げるため商品の品質管理は向上している。取引先の量販店等からも商品の品質管理が向上したとの信頼を得たと考えている。
- 委員 商品の品質管理の向上で取引状況、経営状況も改善されてきているということか。

開設者 大手スーパーとの取引も順調だと聞いている。経営面で効果はあると考える

会長 スtockヤードが出来て商品の品質管理が向上し、取引量も増加が期待されるとのことです。他に質問はありますか。

無いようですので、議題1の 、平成19年度の市場の取引状況について卸売人からの報告をお願いします。

卸売人 資料に基づき損益・資産・負債等説明する。

水産資源の慢性的減少と消費者の魚ばなれで売上は減少しているが、今期は役員の人件費抑制や販売経費の抑制で経常利益 3,000 万円を出した。また土地売却で 5,900 万円の特別利益も出した。これらにより 1 億 3,000 万円の累積赤字は 5,600 万円まで減った。今後 3 年間でこの累積赤字を解消したい。しかし、懸念されるのは土地を売却したため他に売れる資産が無いこと、さらに穀物価格上昇による物価高や原油価格の上昇である。原油価格が上がると、出漁回数が減り、魚の水揚げ量が減ってしまう。特に地元が豊漁になってもらわないと困る。今年 2 月から 7 月まではシラス漁や定置網の水揚げが順調だったのでよかった。

昨年暮れにStockヤードを建て、商品の品質管理の向上を図っているおかげで、一時取引を離れた大手スーパーが戻ってきてくれた。取引は 4 月 18.6%、5 月 30.4%、6 月 7.1%、7 月 21.5%と順調に増えている。今後に期待したい。

会長 卸売人から平成 19 年度市場取引状況について報告がありましたが、質問はありますか。

委員 5,600 万円もの累積赤字を今後 3 年間で減らすというが、物価高・原油の価格上昇という厳しい条件の中で可能なのか。地元の豊漁が続けばよいが、そうとも限らない。

卸売人 3 年間で累積赤字を解消するというのは目標である。前年度は土地売却で特別利益を計上したが売る資産はもう無い。決定的な状況は原油高である。3 年で解消できるか否か、それはあくまで目標で、その

目標を設定することで社員一丸となって一生懸命努力することが重要である。幸い今期は明るい兆しがあり、今年6月末で1,000万円の黒字が出ている。

委員 目標に向かって3年計画でいくということは理解したが、漁業をとり巻く厳しい環境の中で何か見通しとかはあるのか。

卸売人 1,000万円利益を出すには1億円売らなければならない。取扱量が増えれば手数料率が下がっても利益は出る。取扱量を増やしたい。

委員 平塚で獲れた魚は平塚で売れるようにしたい。消費者の方々にも協力してもらえればと思う。取引も好転しているようなので是非3年間で累積赤字を解消していただきたい。地元漁業者への対策は何かとっているのか。

卸売人 地元漁業者が出荷した場合は卸売手数料を5%から4%にした。地場の魚が入手しやすくなって、先取りもできる。地元漁業者も手数料が安くなって地元市場へ出荷しやすくなる。

委員 手数料率を下げた地元漁業者が売りやすくなるということか。

卸売人 そうすることだ。地元生産者の協力があってこそ売上也伸びる。率を下げても多く売れば利益が出る。先取りで残ったものは東京や横浜へ出荷している。今年に入って順調なので何とか累積赤字を解消して、市民の食生活を支える市場としてがんばっていきたい。皆様のご協力をお願いしたい。

会長 卸売人はいろいろ厳しい環境もあるが、今後3年間で累積赤字を解消すべく努力するとのこと。他に質問、意見はありますか。無いようですので議題1の市場取引状況の審議は終了します。では議題2、その他の委託手数料の弾力化についてです。事務局に説明願います。

事務局 委託手数料の弾力化について説明。卸売市場法改正により、規制緩和の一環として中央市場は平成21年4月から手数料を弾力化するよう求められている。それに伴い地方市場でも弾力化が必然的となってくる。東京都の動向、全国の公設地方卸売市場の動向、県内の三

浦と小田原の公設市場の動向等を説明する。

会長 卸売手数料の弾力化について事務局から説明がありましたが、質問や意見はありますか。

委員 取引先の市場（卸売業者）に聞いても手数料率は従来どおりのところが多い。率を自由化しても卸売業者同士が競争して摩擦が起きるので率は変わらないところが多いようだ。

委員 小田原は届出制をとるとのことだが、周辺の市場との関係はどうなるか。荷を集めるために手数料を下げるのが自由にできるということか。

委員 卸売業者が自由に率を変えれば現場に混乱が起きることになる。荷が多いときは良いが、荷が少ないときは取り合いになり混乱し、率の値下げ競争が激化し自分の首を絞めてしまうことになる。

委員 小田原市場の今後の条例改正等について日程等聞かせてほしい。

事務局 小田原の条例改正について説明する。

会長 小田原は市場運営審議会から条例改正を市に答申したとのことですが、平塚でも条例改正の必要があれば審議会から市に答申することになります。委員の皆さんの意見を集約することになります。

委員 規制緩和と市場経営をどうするかということになる。

委員 全国的に弾力化が進む流れの中で進むしかないが、平塚市の現在の制度でも不便は無い。

会長 この問題は全国の公設地方卸売市場の動向をさらに見極め、情報の収集を行い、また今後検討したいが、それでよいですか。

他に意見はありませんか。無いようですので卸売手数料の弾力化の件につきましては今後の検討課題とします。事務局においては他市場の動向について情報を収集しておいてください。

これで本日の審議は終了します。